

社会福祉法人都市社会福祉協議会

令和9年度 職員（正規職員）採用試験実施要領

～求める人材です～

1. 自分の趣味や特技を活かせる仕事をしてみたい方
2. 都城から地域福祉活動を発信してみたい方

～こんな職場です～

1. 各種休暇制度が充実しています
2. 若い世代も活躍しています
3. 「誰かのための仕事」を行うために
まず「自分の人生」を大切にできる環境作りを大事にします

社会福祉法人都市社会福祉協議会では、次のとおり職員採用試験を実施します。

1. 職種・受験資格及び採用予定人数

職種	受験資格要件	採用予定人数
一般職	① 昭和62年4月2日以降に生まれた方 ② 普通自動車免許（AT限定可）を取得している方または取得予定の方 ③ パソコン（ワード、エクセル等）の基本操作ができる方 ④ 社会福祉士・精神保健福祉士・保健師資格保持者優遇	若干名

※受験資格は、上記要件を満たしていることが必要です。ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※障がいのある方も受験できます。障がい種別に応じて対応を考慮しますので、受験希望者は個別にご相談ください。

2. 申込方法

①申し込み

申し込みはすべて、都市社会福祉協議会のホームページにある「採用情報」からとなります。エントリーフォームの必須事項にすべて回答いただき送信をお願いいたします。

【採用情報】<https://miyakonojoshakyo.or.jp/recruit/>



②エントリー後の流れ

エントリーの確認ができ次第、ID 番号（受験番号）および
1次試験に関する情報（受験方法等）をメールでお知らせします。

③エントリー受付期間

令和8年6月15日（月）～7月15日（水）

3. 試験について

(1) 1次試験

① 日程

本受験期間 令和8年7月21日（火）～7月31日（金）

上記の本受験期間中で受験可能な日時を予約し、各自で受験してください。

予備期間も設定しますが、なるべく本受験期間中に受験してください。

②試験内容及び時間

- ・ パーソナリティ（68問／約20分）

[知的能力テスト]

- ・ 計数理解テスト（29問／15分）
- ・ 言語理解テスト（32問／15分）
- ・ 英語理解テスト（24問／10分）

③試験の流れと注意点

試験は

- 1) WEB上でのパーソナリティ

2) テストセンター会場またはオンライン監視型WEB会場での知的能力テストの順にご受験いただきます。知的能力テストは2通りの受験方法からご都合のよい方を選択してください。

いずれも予約はパーソナリティの受験完了後に可能になります。

予約は先着順となっており、受験締め切り間際は希望会場や希望日時の予約が取れない場合がございますので、お早めにパーソナリティの受験、テストセンター会場もしくはWEB会場の確認と予約をお願いいたします。

④テストセンター会場受験

受験用のPCやネットワーク環境が予め用意されており、会場の端末を使い受験を実施します。予約をしたうえで、会場の受付で本人認証や写真撮影を行った上で受験を実施していただきます。

⑤WEB会場

ご自宅でWEBカメラを使用して、試験官の監視の下で実施するWEBテストとなります。予約をしたうえで、「チェックイン」という工程からWEBカメラで本人認証や写真撮影を行い受験を行います。以下の2つの条件を満たす場合には「オンライン監

視型WEBテスト」を受験することができます。

- 1) 受験実施可能なPC環境、WEBカメラ、サウンド&マイク、安定したネットワークを用意できる
- 2) テストの受験が可能な静かな個室を用意できる

⑥その他注意点

受験画面にその他の注意点を掲載しています。ご確認のうえご不明な点がございましたら、受験画面右上のテキストリンク「お問い合わせ・FAQはこちら」からお問い合わせフォームを開き、必要事項をご記入のうえお問い合わせください。

⑦合格発表

令和8年8月7日（金）

※本会ホームページに合格者番号を発表します。あわせて書面で通知いたします。

（3）2次試験（個別面接）

①日時

令和8年8月22日（土） ※時間については、別途通知いたします

②場所

都城市総合社会福祉センター2階研修室
〒885-0077 都城市松元町4街区17号

③試験内容

個別面接（1人あたり30分程度）

⑤ 合格発表

令和8年9月4日（金）

※本会ホームページに合格者番号を発表します。結果は合否にかかわらず、2次試験の有効受験者に通知します。

4. 給与条件等

業務内容	勤務時間等	給与
社会福祉協議会における地域福祉業務、相談援助業務、総務・企画・経理業務等	①勤務時間は原則として、月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 ※ただし、時間外・休日勤務有 ②休日は原則として、土・日曜日・祝日・年末年始	都城市社会福祉協議会給与規程に基づく

※大学卒初任給 225,600 円（扶養・通勤・住居・退職・期末・勤勉手当・前歴加算あり）

※試用期間が適用されます。（下記参考資料参照）

【参考】都城市社会福祉協議会就業規則より

第7条 新たに職員として採用された者については、原則として採用の日から6箇月間を試用期間とする。ただし、協議会が適当と認めるときは、この期間を短縮し又は延長することがある。その場合はその旨当該職員宛て通知する。

2 試用期間中の勤務態度・適性・人物・技能・業務遂行能力等について協議会が不適合であると認める場合や、協議会の就業規則を守らず解雇事由や懲戒解雇事由に該当したときは第16条の手続きにより解雇する。ただし、採用後14日以内の者については即時に解雇できることとする。

3 試用期間は、勤続年数に通算する。

5. 採用年月日

令和9年4月1日

6. 問い合わせ・申込先

社会福祉法人都市社会福祉協議会（総務課職員採用担当）

〒885-0077 都市松元町4街区17号 都市総合社会福祉センター内

TEL：0986-25-2123

<http://www.miyakonojoshakyo.or.jp>

メール：recruit@miyakonojoshakyo.or.jp

【文書取扱／社会福祉法人都市社会福祉協議会総務課】